

# 学会からのお知らせ

2019年 第2号  
 通号 224号

日本社会教育学会  
<http://www.jssace.jp/>

## 第66回研究大会（早稲田大学）のご案内

### 会場校から：「社会教育法70年」大会開催にあたって

矢口徹也（早稲田大学）

社会教育法制定70年を迎えた本年、研究大会会場校をお引き受けすることを名誉なことと感じております。また、本学は65年前の日本社会教育学会創立大会の会場でもありましたが、今年の総会は、創立大会と同じ教室で開催予定であることを、最初にお伝えしたいと思います。

早稲田大学の社会教育コース開設は、1950年度にお茶の水女子大学で開催されたIFELの成人教育部会に伊藤動機助教授が参加し、CIEのローズ・コロロンと出会ったことが契機となりました。戦前、田中王堂、杉森孝次郎からデューイを学んだ伊藤は、コロロンと成人教育の必要性を議論し、その後、社会教育連合会の岡本正平、文部省の二宮徳馬の協力を得て、社会教育コースを設立しました。それから60余年を経て、本学の景色も変わりましたが、コロロン、文部省の寺中作雄が協議のために訪れた当時の教育学部長室（現1号館2階・早稲田大学歴史館）、社会教育学会創立会場（現10号館109教室）はかつての姿を留めていますので、ご覧になっていただければ幸いです。

日本社会教育学会は、戦後社会教育への希望に支えられて発足し、大学、自治体、文部省、社会教育関係団体等に所属した実に多様な人々の、立場を超えた協力によって発展してきました。現在、社会教育をめぐるには困難な課題も存在していますが、節目となる本年、改めて多数の参加と活発な議論によって、新たな発展の機会となることを期待しています。多くの会員のみなさんの参加をお待ちしています。

日本社会教育学会は、戦後社会教育への希望に支えられて発足し、大学、自治体、文部省、社会教育関係団体等に所属した実に多様な人々の、立場を超えた協力によって発展してきました。現在、社会教育をめぐるには困難な課題も存在していますが、節目となる本年、改めて多数の参加と活発な議論によって、新たな発展の機会となることを期待しています。多くの会員のみなさんの参加をお待ちしています。

### 第66回研究大会

- ・日時：9月13日（金）～9月15日（日）
- ・会場：早稲田大学（東京都新宿区）
- ・参加費：一般2,500円、大学院生（会員）1,500円
- ※会員の参加は、事前申込みが必要です。
- ※詳細は別途郵送のプログラムをご覧ください。

### 【目次】

第66回研究大会（早稲田大学）のご案内	
・会場校から	1
・会場校企画「社会教育と大学の役割」	2
・プロジェクト研究『学習の自由』と社会教育「ワークライフバランス時代における社会教育」「高齢社会と社会教育」	2
・特別企画「社会教育法70年と社会教育研究の課題」	4
・倫理研修会	4
・若手会員支援プロジェクトの試行実施について	5
・ラウンドテーブル ①子ども・若者支援において「社会教育的支援」をどう位置づけるか／②社会教育法70年と社会教育法制をめぐる課題（その2）／③青年期教育の現代的再編制に関する検討／④SDGsと社会教育（6）／⑤社会教育士養成の可能性と課題／⑥東アジア地域における家庭教育比較研究／⑦子どもに関わる大人の学び—親のエンパワメントを支える関わりをさぐる／⑧「障害者と社会教育」をめぐる先行研究の検討	5
理事会だより	8
事務局だより／寄贈図書一覧	12
お知らせ・募集	13

## 会場校企画「社会教育と大学の役割」

村田 晶子（早稲田大学）

早稲田大学は、第1回日本社会教育学会の開催校であった。その後数回会場校を引き受け、本年もまた開催校を引き受けた。

格差の拡大やグローバル化など今日の社会は様々な課題を抱えている中、社会教育専門職養成の充実が図られ、地域社会が直面している課題に向かいあう力の形成が求められている。

そこで、社会教育が直面している課題に対して、「大学の役割」という観点から切り込んでいきたいと考え、各地の大学で中心的な役割を担う方々に課題提起をお願いした。

社会教育法70周年の節目に当たり、地域における人々の豊かな学びと大学、社会教育専門職養成改革と大学、人生百年時代のリカレント教育と大学等、

それぞれの方のお立場から、大局的な見地から、社会教育研究に対して提言を行っていただく。

発題：矢口 徹也（早稲田大学）

登壇：大村 恵（愛知教育大学教授・副学長）

岡庭 義行（帯広大谷短期大学教授・副学長）

沖 清豪（早稲田大学）

千葉 悦子（放送大学福島学習センター所長・特任教授、元福島大学・副学長、福島県男女共生センター館長）

山本 健慈（国立大学協会専務理事、元和歌山大学・学長）

コメンテーター：吉田 文（早稲田大学）

牧野 篤（東京大学）

司会：村田 晶子（早稲田大学）

矢口 徹也（早稲田大学）

## プロジェクト研究「『学習の自由』と社会教育」

### 「『学習の自由』と社会教育；その総括的検討」

安藤 聡彦（埼玉大学）

2017年の6月集会からスタートした本プロジェクト研究は、本研究大会で締めくくりを迎えることになる。この研究の契機となった九条俳句不掲載訴訟は、2018年暮れに最高裁から原告被告双方に対する上告棄却が申し渡され、東京高裁判決が確定した。今回の研究会では、この東京高裁判決の意義をあらためて確認しながら、「『学習の自由』と社会教育」研究の到達点と課題についてパネル討議を通して深めていきたい。社会教育施設とそこにおける学習のあり方が深く問われる今日、9条俳句事件とその訴訟の経験から何を学ぶかは社会教育研究にとって根源的な意味を有するものと私たちは考えてきた。それは、それが社会教育研究の未来をどう見通すかという問いと不可分であると考えられるからである。

それゆえ、とりわけひとりでも多くの若い世代の会員諸賢の参加を願いたい。

司会：上田 幸夫（日本体育大学）

岩松 真紀（明治大学・非常勤）

基調報告：「憲法判例としての九条俳句訴訟判決の意義」

川岸 令和（早稲田大学）

パネル討論：「社会教育における学習権と『学習の自由』研究をめぐる今後の課題」

1. 「九条俳句訴訟における学習権の認定と今後の検討課題」

姉崎 洋一（札幌大学女子短期大学部）

2. 「社会教育施設（公民館・図書館・博物館等）の運営原理と『学習の自由』」

佐藤 一子（東京大学名誉教授）

3. 「社会教育職員の規範としての『学習の自由』の保障」

田所 祐史（京都府立大学）

## プロジェクト研究 「ワークライフバランス時代における社会教育」

「社会教育はワークライフバランス時代にどのような意義を持ちうるか(3) 職場・企業における教育・学習をめぐる」

飯島 絵理 (国立女性教育会館)

本プロジェクト研究はこれまで、社会教育におけるワークライフバランスに関する先行研究について論点整理をした上で、ワークとライフにかかわる今日的課題をめぐる様々な社会教育実践を取り上げ、「ジェンダー」および「オルタナティブな生活世界の営み」という2つの観点から、社会教育研究がワークとライフを論じることの意義を検討してきた。

これらの蓄積を踏まえ、本研究大会では、労働の現場における教育・学習に焦点をあてる。具体的には、末本誠会員から、社会教育研究における労働・職業の意味について整理いただき、中原淳氏から、企業を中心とした労働の現場における人材開発、学習論の展開について報告いただく。また、寺西笑子氏からは、労働と生活にかかわる教育・学習について、

過労死遺族の立場からご報告いただく。これら3つの報告から提起される論点に対し、池谷美衣子会員のコメントを受け、ワークライフバランス時代において、社会教育の実践と研究は、どのような意義を持ちうるのか、またワークとライフをどのように捉えるのか等について、参加者とともに議論したい。

司 会：矢口 悦子 (東洋大学)

飯島 絵理 (国立女性教育会館)

報告1：「社会教育研究において労働・職業が有するパースペクティブについて」

末本 誠 (湊川短期大学)

報告2：「人材開発研究のフロンティア」

中原 淳 (立教大学)

報告3：「過労死と企業社会—『過労死を考える家族の会』の取り組みから見えるもの」

寺西 笑子 (全国過労死を考える家族の会  
代表世話人)

コメンテーター：池谷 美衣子 (東海大学)

## プロジェクト研究 「高齢社会と社会教育」

「高齢社会における社会教育と社会参加」

堀 薫夫 (大阪教育大学)

プロジェクト研究「高齢社会と社会教育」では、先の六月集会で「高齢社会における社会教育研究」の概観を議論したが、これをふまえ全国大会では、9月15日(日)の午前の部で、「高齢者の社会参加」の問題を軸に議論をしていきたい。本プロジェクト研究では、まず「高齢社会と社会教育」がかかえる大きな問題を整理しそこでの課題を議論したあとで、今後これらにかかわる実践・実証研究へと進めていく予定である。

当日の報告ではまず、東京大学高齢社会総合研究機構などで研究と実践を進めて来られた牧野篤会員(東京大学)から、「超高齢社会におけるシニアの学び」というテーマのもとに、主に今日のシニア層の

学びをめぐる問題を、ご自身のこれまでの研究や実践をもとに問題提起していただく。次に東京都健康長寿医療センター研究所の「社会参加と地域保健研究」チーム・リーダーの藤原佳典氏から「高齢者の学びと社会貢献」というテーマから、主に公衆衛生学の視点からの高齢者社会参加論を、高齢者読み聞かせ実践などの、ご自身の取り組みをふまえて報告していただく。最後に齊藤ゆか会員(神奈川大学)からは、「高齢者ボランティアをめぐるプロダクティブ・エイジング研究」のテーマのもとに、潜在的ボランティア論など、主に高齢者のボランティア活動に関する、ご自身の研究と実践をふまえた報告をお願いしている。これらをふまえ、高橋満会員(東北大学)からは、3報告に対するコメントをお願いする。なお司会は、林美輝会員(龍谷大学)と堀が担当する予定である。

## 特別企画 「社会教育法 70 年と社会教育研究の課題」

長澤成次（放送大学千葉学習センター）

憲法・教育基本法を受けて 1949 年 6 月 10 日に公布・施行された社会教育法が今年で 70 年を迎える。制定から今日まで 40 回を超えて「改正」を重ね、時代の荒波をこえてきた社会教育法であるが、近年では、2014 年 6 月にさいたま市三橋公民館でおこった九条俳句不掲載事件（2018 年 12 月 20 日、原告勝訴の東京高裁判決確定）をはじめ、文部科学省組織令改正による生涯学習政策局・社会教育課・青少年教育課の廃止（同年 10 月 16 日施行）、公立社会教育施設の首長部局移管を可能にした第 9 次地方分権一括法の成立（2019 年 5 月 31 日、6 月 7 日施行）など、憲法・教育基本法に基づく戦後社会教育法制の根幹が大きく揺らぎつつある。このときにあたり、あらためて人権としての教育権・学習権を保障する社会教育法制研究の課題を明らかにするために、以下のように、法制研究・施設研究・職員研究を検討の軸に据えて 3 人の報告者と 3 人のコメンテーターからテーマにせまっていきたい。

司 会：田中 雅文（日本女子大学）、  
発 題：長澤 成次（放送大学千葉学習センター）  
報告者：

1. 社会教育法 70 年と社会教育法制研究の課題：  
石井山 竜平（東北大学）
2. 社会教育法 70 年と社会教育施設研究の課題：  
上野 景三（佐賀大学）
3. 社会教育法 70 年と社会教育職員研究の課題：  
村田 和子（和歌山大学）

コメンテーター：

1. 社会教育財政研究の立場から：  
石山 雄貴（鳥取大学）
2. 子ども・若者地域文化活動実践・研究の立場から：  
川野 麻衣子（NPO 法人北摂子ども文化協会）
3. 「社会教育士」と制度転換期における社会教育職員研究の使命とは：  
出川 真也（大正大学）

## 倫理研修会

村田和子（倫理委員会委員長／和歌山大学）

今期の倫理委員会は、学会として取り組むべき課題は何かを明らかにし、今後のビジョンを共有することを念頭において活動してきた。

第一に、倫理委員会の発足の経過と取り組み、これまでの議論、課題を明らかにすることである。特に、ハラスメント問題に関しては、具体的な事象を契機に、2012 年ハラスメント防止 WG が立ち上げられ、2013 年 9 月「日本社会教育学会倫理宣言」として結実した。その後、宣言を受けて具体的な対策、対応の在り方が議論され、2015 年 4 月「倫理委員会規程」「所属機関等で処分を受けた会員に対する要請文」を作成、同年の総会にて採択された。この間、懸案であった両文書の HP 掲載に向けてさらに検討を重ね、本年 2 月に掲載に至った。これは、ハラスメントの防止・抑止力を高めるとともに、ハラスメ

ントを許さない本学会の社会への意思表示であった。

第二に、研修会の実施である。特に、院生や有期雇用・非正規の若手研究者が増える中で、倫理研修機会が乏しいという声もあり、年に 2 回の研修会を実施してきた。

以上をふまえて、本研修では、「倫理委員会の取り組みの経過と課題」をテーマに、「本学会におけるハラスメント問題の取り組み」報告（倫理委員会委員長村田和子）、外部から「アカデミック・ハラスメントの現状と学際コミュニティへの期待」（アカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク代表理事 御輿久美子氏）を報告いただき、事例紹介も交えたミニ講義、その後は、被害者・加害者の具体的事案を基にしたテーマ別ワークを行う。より多くの会員の積極的な参加を得て、学会の今後の在り方を共に検討していきたい。

## 若手会員支援プロジェクトの試行実施について

梶野光信（東京都教育庁）

理事会では、学会を挙げて若手会員の支援に取り組むことを検討しているところである。その一環として、これまで実施してきた「若手研究者のつどい」の実施方法を見直し、本研究大会では「若手研究者支援プロジェクト」（以下、プロジェクトという。）を試行的に実施することとなった。

今回実施するプロジェクトは、組織財政担当理事が企画者となって、①若手会員に対して研究上の様々な情報を提供する、②若手会員間の交流の機会をつくるとともに、中堅・ベテラン研究者との世代間ネットワーク形成を促すことを目的に実施する。

企画内容は以下のとおりである。

日時：2019年9月13日（金）18:00～20:30

ファシリテーター：

生島美和会員（弘前学院大学）

富永貴公会員（都留文科大学）

石山雄貴会員（鳥取大学、組織財政担当理事）

以上3名のファシリテーター（若手研究者）がこれまでの研究生活を振り返り、若手会員向けのメッセージを発し、それを受け、参加者間で情報交換・交流の機会を提供する。

参加対象者は、大学院に在籍する会員及び40歳以下の会員とする。

なお、多くの若手会員の参加を呼び掛けるため、参加対象となる会員には組織財政担当から直接メールを送付する。それとともに学会のHPを通じ、参加方法等を通知する。

このプロジェクトの実施を機に、若手会員のネットワークが活性化していくことを期待している。

## ラウンドテーブル

### ①子ども・若者支援において「社会教育的支援」をどう位置づけるか

生田周二（奈良教育大学）

科研（基盤研究B）をベースとした本研究は、子ども・若者支援（子ども・若者の家庭・学校から社会への移行ならびに自立支援）の包括的な枠組みを「第三の領域」とし、「社会教育的支援（Sozialpädagogische Hilfe; Social Pedagogical Support）」概念を作業仮説としている。特に「社会教育的支援」概念は、(1)支援の構造把握、(2)子ども・若者の自立理解、(3)自立支援の方法論、(4)事例を踏まえた省察的理解、などの観点を含む。これらを批判的に検討し、支援概念、専門性、専門的能

力について整理を試みる。

コーディネーター：

生田 周二（奈良教育大学）

大串 隆吉（首都大学東京（東京都立大学）

客員教授）

報告者：

『『第三の領域』と『社会教育的支援』概念  
—ドイツにおける議論を中心に—』

生田 周二（奈良教育大学）

『日本の子ども・若者支援における『第三の領域』  
と『社会教育』把握』

帆足 哲哉（玉川大学）

コメンテーター：松田 武雄（中村学園大学）

## ②社会教育法 70 年と社会教育法制をめぐる課題 (その 2)

長澤成次 (放送大学千葉学習センター)

憲法・教育基本法を受けて 1949 年に制定された社会教育法が今年で 70 年を迎える。九条俳句不掲載事件をはじめ、文部科学省組織再編による社会教育課の廃止、公立社会教育施設の首長部局移管問題など、憲法・教育基本法に基づく戦後社会教育法制の根幹が大きく揺らいでいるときにあたり、あらためて人権としての学習権を保障する社会教育法制をめぐる課題を現実に生起している諸問題と重ねて、議論を行いたい。

なお、本ラウンドテーブルは、2019 年六月集会(東京大学)で行ったラウンドテーブルの継続である。

コーディネーター：

長澤 成次 (放送大学千葉学習センター)

姉崎 洋一 (札幌大学女子短期大学部)

報告者：

「社会教育施設概念の再検討」

上田 幸夫 (日本体育大学)

「社会教育施設としての図書館の役割と課題」

中野 陽子 (鎌倉市深沢図書館)

「社会教育と文化行政—その歴史と課題」

新藤 浩伸 (東京大学)

## ③青年期教育の現代的再編制に関する検討—比較社会的・歴史的アプローチから

辻 智子 (北海道大学)

若者をとりまく現在の状況は青年期の教育・労働・福祉にかかわる制度的・実践的な再検討を要請しており、それに対して企画者らは比較社会的・歴史的アプローチから応えようと企図している。その端緒として本ラウンドテーブルではイギリスの事例を報告いただき、それをもとに日本との比較の視点から議論を行う。具体的には、以下の 2 本の報告 (話題提供) を予定している。①「若者の継続教育・職業教育とユース&コミュニティ・ワーカー養成制度」

(矢口報告)、②「民衆史資料を活用した学習の現代的展開—アーカイブ・プロジェクトの実践から」(亀口報告)。

コーディネーター：辻 智子 (北海道大学)

報告者：

矢口 悦子 (東洋大学)

亀口 まか (龍谷大学)

## ④SDGs と社会教育 (6)

荻野亮吾 (東京大学)

今回のラウンドテーブルでは、持続可能な社会づくりにおける「対話」の意義、社会教育関係者の役割を掘り下げる。二ノ宮リム会員には「持続可能な社会づくりと対話」というテーマで、SDGs を取り巻く多様な価値観を対等な関係性のもと擦り合わせる「対話」の可能性をご報告いただく。来住野氏には「昭島市社会教育関係者による持続可能な地域づくりへの模索」として、これまでの実践と「あきしま会議」の取組のご報告をいただく。

コーディネーター：

近藤 牧子 (早稲田大学・非常勤)

荻野 亮吾 (東京大学)

報告者：

二ノ宮リムさち (東海大学)

来住野 清子 (昭島市教育委員会)

## ⑤社会教育士養成の可能性と課題

村田晶子 (早稲田大学)

いよいよ 2020 年度から「社会教育士」の養成が、養成課程と主事講習を通して本格的に始まる。本ラウンドテーブルでは、これから養成される「社会教育士」の称号を有する人たちが、日本社会の各分野に普及・浸透していけるかという可能性を問いながら、養成段階における課題や普及・浸透の手法や戦略、その際に留意すべきことについて、養成と主事講習に携わってこられた会員から話題提供をしていただき、話し合う機会を設けることにしたい。

コーディネーター：村田 晶子（早稲田大学）

報告者：

大村 恵（愛知教育大学）

岡庭 義行（帯広大谷短期大学）

司 会：赤尾 勝己（関西大学）

## ⑥東アジア地域における家庭教育比較研究

新保敦子（早稲田大学）

本ラウンドテーブルは、東アジア地域（日本、中国、韓国、台湾）における家庭教育の比較検討を趣旨として設定されるものである。家庭教育の中でも、社会情動的スキルの育成・継承、また世代間交流をテーマとしながら、相互に意見の交流をはかりたい。ゲストとしては、台湾から林雅音氏、及び張菀珍のお二人の家庭教育・生涯学習関連の専門家を招へいし、話題提供を行ってもらう予定である。

ゲストスピーカー：

「社会情動的スキルと台湾家庭における世代間の文化伝承」

林雅音（中国文化大学 客員准教授）

「農村地域における成人高齢者と大学生との世代間交流活動—台湾を事例として—」

張菀珍（国立中正大学 教授）

コーディネーター：新保敦子（早稲田大学）

☆通訳あり

## ⑦子どもに関わる大人の学び—親のエンパワメントを支える関わりをさぐる

榎 ひとみ（函館短期大学）

昨年の本ラウンドテーブルでは、台風の影響により、当初予定していた議論が出来なかったため、今年度、再度同じテーマで議論を行う。社会教育領域における親のエンパワメント論のひとつに、子育てネットワークの議論がある。今回は「さっぽろ子育てネットワークの25年」（河野報告）と「子育てネットワーク実践に関する検証（仮）」（相戸報告）

をもとに、子育て中の親のエンパワメントを支える学習の論理について議論を深めたい。

コーディネーター：

河野 和枝（前・北星学園大学／

さっぽろ子育てネットワーク）

大坂 祐二（名寄市立大学）

井上 大樹（札幌学院大学）

相戸 晴子（宮崎国際大学）

榎 ひとみ（函館短期大学）

報告者：

河野 和枝（前・北星学園大学／

さっぽろ子育てネットワーク）

相戸 晴子（宮崎国際大学）

## ⑧「障害者と社会教育」をめぐる先行研究の検討

井口啓太郎（文部科学省）

過去2回ラウンドテーブルを連続開催してきた本共同研究では、これまでの障害者と社会教育をめぐる諸研究をふり返り、その成果と課題について検討する企画を開催する。先行研究のフレームワークの問い直しに向けて、報告者の視点による論点提起を踏まえた議論を行いたい。なお、本企画は本学会の萌芽的研究助成を受けて実施されるラウンドテーブルでもあり、広く学会員の参加を呼び掛けたい。

コーディネーター：

井口 啓太郎（文部科学省）

池田 法子（足利短期大学）

小林 洋司（日本福祉大学）

佐藤 健吾（東洋大学大学院）

島本 優子（徳島市役所）

津田 英二（神戸大学）

正木 遥香（大分大学）

松田 弥花（高知大学）

丸山 啓史（京都教育大学）

向井 健（松本大学）

報告者：

橋田 慈子（筑波大学大学院）

竹井 沙織（名古屋大学大学院）

コメンテーター：久保田 治助（鹿児島大学）

## 理事会だより

### ■ 2019 年度 第三回常任理事会

(2019 年 3 月 18 日：早稲田大学)

出席：常任理事 11 名、幹事 6 名、事務局 1 名

1. 六月集会プログラム案の協議。
2. プロジェクト研究応募要項について以下を協議。
  - ・プロジェクト研究応募要項案、提案書案、通信原稿案について検討がなされた。
3. 入退会者の報告・承認がなされた。
4. 各担当報告
  - 1) 研究担当：『学習の自由』と社会教育』は、第 20 回定例研究会が 2 月 25 日に実施された。4 月 22 日（月）に第 21 回定例研究会を開く予定である。「ワークライフバランス時代における社会教育」は、プロジェクト運営会議（2 月 1 日、3 月 15 日）の報告がなされた。また、第 6 回公開定例研究会を 3 月 15 日に実施。9 月研究大会の提案がなされた。研究大会では非会員へ登壇依頼予定。非会員への謝礼・交通費の確認がなされた。「高齢社会と社会教育」は、プロジェクトメンバーの追加とプロジェクト会議を 3 月 30 日に実施予定。
  - 2) 年報担当：第 2 回編集委員会の開催報告がなされた。15 本の論文が掲載される。依頼論文の本数と依頼の仕方についての確認があった。原稿締切は 5 月 7 日とし、編集委員会が 5 月 26 日、6 月 2 日に行われる予定。タイトルについては第 3 回年報編集委員会で検討し、常任理事会にて報告。
  - 3) ジャーナル担当：『社会教育学研究』55 巻編集の進捗状況について報告。投稿論文は査読結果が出揃い、修正・再査読中である。書評・図書紹介の執筆者が決定し、集会関係の原稿を集めている。「若手会員の萌芽的研究及び研究交流の奨励に関する助成」を受けている研究グループへの原稿依頼を失念していた。ただし、大会時にラウンドテーブルを実施したグループと未実施のグループがある。ラウンドテーブル未実施のグループには原稿執筆の意思確認後、掲載について検討する。
  - 4) 通信・広報担当：4 月 22 日頃発行を予定。近

日中に執筆依頼を行う。

- 5) 組織・財政担当：「若手会員の萌芽的研究及び研究交流の奨励に関する助成」について研究活動方法と成果報告の仕方について改定案の説明がなされた。
  - 6) 九条俳句不掲載問題担当：3 月 30 日（土）に開催される「学習の自由と公民館」シンポジウムについて報告。
  - 7) 倫理委員会：「倫理委員会規程」「所属機関で処分を受けた会員への学会としての要請文」を HP に掲載。9 月研究大会において倫理研修の実施を計画している。内容は「倫理委員会のこれまでの取組の経過と課題」「アカデミックハラスメントの現状と学際コミュニティへの期待（仮）」の予定。
  - 8) GEAHSS 担当：GEAHSS 運営委員会・日本学術会議総合ジェンダー分科会合同委員会（堀本事務局長が代理出席）の報告がなされた。各学会には会費の徴収が予定されており、学会規模に応じた会費となる。今後、事務局機能全体・委員会機能の一部を各学協会で持ち回りとなる可能性が生じている。
5. 三役・事務局報告
    - 1) 「第 9 次地方分権一括法案」に関するこれまでの経緯が報告された（長澤会長）。これまで本学会では、「教育委員会所管堅持」について要望を出してきた経緯から、学会・常任理事会として何かしらの対応を検討すべきではないかと考えるため、三役会議・4 月 5 月の常任理事会での検討をふまえて、6 月の全国理事会で提案することを考えたい。「学習の自由」プロジェクト研究の中で「移管問題」を取り扱っていくことも検討する。
    - 2) 社会教育主事養成フォーラムの実施報告（田中副会長）：3 月 16 日に社会教育主事養成課程をもつ各大学関係者が集まり、事例報告・意見交換がなされた。約 30 名の参加があった。今後も情報交換の場を考えていきたい。
    - 3) 常任理事体制検討に関するワーキングについて（堀本事務局長）：今週末に次期常任理事選挙準備を行う。また来期までに常任理事体制・組織のあり方の見直しをしていきたい。ワーキンググルー



ブを作る予定。

- 4) 本年度の予算状況に関するお願いについて（堀本事務局長）：10月総会において予算はすでに承認されているが、修正が必要。六月集会の会場校（東京大学）の会場使用費が予定よりも多くなったため、事務局予算から補填する。

## ■ 2019 年度第四回常任理事会

（2019 年 4 月 22 日：早稲田大学）

出席：常任理事 14 名、幹事 6 名

1. 入退会者の報告・承認がなされた。
2. 第 66 回研究大会（早稲田大学）関連についての協議が行われた。第 66 回研究大会プログラム案について提案がなされ、若手支援企画、倫理研修の内容と方法、会場校企画／特別企画のテーマについて検討した。自由研究発表申し込みは、5 月 10 日～6 月 17 日までとする。発表要旨受付期間は 8 月 1 日～20 日（メ切は会場校と調整するので変更の可能性あり）。タイムスケジュール・内容については、次回常任理事会で提案・承認した後、次回全国理事会で承認を受けることが確認された。
3. 日本学術会議「教育学分野の参照基準」（第一次案）への対応について：日本学術会議教育学分野の参照基準検討分科会から意見提出依頼が来ており、5 月常任理事会までに全国理事・常任理事に対し意見を募集し、三役で集約する。その後 5 月常任理事会で意見案を提案し、6 月全国理事会で意見案について諮る。8 月上旬のメ切までに分科会に意見提出をすることが確認された。
4. 会則変更の件：事務局長を中心に会則見直しを進めている。次回常任理事会で提案予定。次回総会での承認を目指す。
5. 各担当報告
  - 1) 研究担当：各プロジェクト研究の活動状況、新プロジェクト募集状況について報告がなされた。
  - 2) 年報担当：第 63 集、第 64 集について報告がなされた。第 63 集は、公募論文 9 本、依頼論文 5 本の締め切り（5 月 7 日）後、査読実施予定。第 64 集のテーマについて、研究担当と意見交換をしている。社会教育法 70 周年、社会教育主事養成課程の見直し、社会教育施設所管問題、およびプロジェクト研究『「学習の自由」と社会教育』

から、総合的にテーマを検討したいとの説明がなされた。

- 3) ジャーナル担当：55 巻の編集状況について報告。若手助成グループの成果報告は、56 巻に掲載することとしたい。56 巻の作成について、大会・集会報告者への執筆依頼は、研究担当理事からお願いしていただきたい。
- 4) 通信・広報担当：第 1 号通信発行の報告。
- 5) 国際交流担当：第 10 回日韓学術交流研究大会（福岡）の決算報告がなされた。赤字（6,816 円）補填については、国際交流担当経費から支出。例年、低予算による会場校の負担があるため、日本開催となる 12 回大会では、予算案の見直ししたいとの説明がなされた。次回、第 11 回大会（韓国）の開催日・会場について、2019 年 11 月 2～3 日、中央大学（ソウル市）で開催予定。
- 6) 九条俳句不掲載問題担当：2019 年 3 月 30 日（土）に開催された「学習の自由と公民館」（92 名の参加）シンポジウムについて報告。また、今後の活動方向についての説明がなされた。
- 7) 倫理委員会：六月集会、研究大会での研修内容の説明がなされた。
6. 三役・事務局報告
  - 1) 六月集会の事務手続き関連についての説明がなされた（堀本事務局長）。プログラムは、5 月初旬（GW）前に届くよう発送予定。
  - 2) 2020 年六月集会会場校について（長澤会長）：研究大会は関西大学での開催が決定しているが、六月集会の開催大学は未定。東京オリンピックの関係で、都内の大学は準備に困難が生じるためである。立候補できる大学があれば、情報提供してほしい。
  - 3) 「第 9 次地方分権一括法案」に関して、長澤会長より状況報告がなされた。
  - 4) 全国社会教育職員養成研究連絡協議会による「社会教育主事養成新カリキュラムの構想」研究大会（5 月 18 日 @ 東京学芸大学）の開催案内が倉持常任理事よりなされた。

## ■ 2019 年度第五回常任理事会

（2019 年 5 月 27 日：早稲田大学）

出席：常任理事 14 名、幹事 6 名、事務局 1 名

1. 新幹事（研究担当）の承認がなされた。川尻剛士

- 幹事が退任し、土屋里穂会員が担当。
2. 入退会者の報告・承認がなされた。
  3. 第66回研究大会（早稲田大学）関連（プログラム案）が承認された。尚、プログラム構成・スケジュールについては、構成内容が多く、スケジュールリングが困難な場合があるため、今後特別企画の設定については、次期常任理事会に引き継ぐことが確認された。
  4. 新プロジェクト募集について協議がなされた。新プロジェクト応募に対し、4件の応募があったことから、採択数、採択の方法について議論がなされた。研究担当理事が採択に関する論点を整理し、7月常任理事会まで継続して審議することが確認された。
  5. 若手会員の萌芽的研究について：申し込み現状（1件応募）について確認および協議がなされた。
  6. 会則の変更案が三役より提示され、検討を行った。第1回全国理事会で提案後、総会の決議にかけることが確認された。
  7. 2020-2021年度選挙関連：理事数の変更について協議がなされた。次年度より有権者数の減少により東京ブロックの理事数が9名から8名に変更になることが了承された。
  8. 各担当報告（担当理事）
    - 1) 研究担当：各プロジェクト研究の進捗状況について報告。
    - 2) 年報担当：第63集の編集状況について報告。9月発行を目指し、現在編集作業中である。第64集のテーマの検討方法について、説明および協議がなされた。
    - 3) ジャーナル担当：社会教育学研究55巻の刊行状況について報告がなされた。刊行が六月集会に間に合わないことに対する謝罪がなされた。理由としては、六月集会と大会報告の原稿督促の遅れが主な原因としてあげられる。6月中旬には刊行できるようにしたいとの説明がなされた。
    - 4) 通信・広報担当：通信発行について報告がなされた。六月集会終了後に、集会報告と研究大会案内の号を同時並行で編集予定。
  - 5) 国際交流担当：第11回日韓学術交流研究大会概要と自由研究発表の募集について報告がなされた。大会は、2019年11月2日（土）～11月3日（日）、韓国・中央大学にて実施。プログラムは学会HPに掲載予定。また「ICER (International Conference on Education Research)」の開催（2019年10月16（水）～18（金）日に韓国・ソウル）の案内がなされた。
  - 6) GEAHSS 担当：2月会議後の進捗について報告がなされた。日本社会教育学会として、年会費5000円を支払うことが確認された。
9. 三役・事務局報告
- 1) 六月集会関連について（堀本事務局長）：新たに会員宛の情報提供コーナーを設置し、通知したい情報等を配布できるようにする。
  - 2) 第9次地方分権一括法について（長澤会長）：「公立社会教育施設の首長部局移管問題」は、5月30日（木）の内閣委員会での審議にて、可決される可能性があることが報告された。
  - 3) 2020年六月集會会場校について（長澤会長）：宇都宮大学が会場となることが決定した。東京オリンピックに関わる授業時間変更の影響で、2020年5月23～24日の開催となる。研究大会の会場校は関西大学である。
  - 4) 日本学術会議「教育学分野の参照基準」（第一次案）への提案について（堀本事務局長）：全国、常任理事からの提案はなかったため、三役の案を7月の常任理事会にて議論し、理事会からとして提案する予定である。
  - 5) 学会HPセキュリティ対応とスマートフォン対応について（NetCommons3への）移行について（堀本事務局長）：セキュリティ対策とアクセス不備の問題解消のため、学会HPのシステムを6月中旬に更新する。
  - 6) 前々期の理事会体制で特別年報の刊行を予定していたが、発刊がかなり遅れ、今年の六月集会で刊行となる。関わって頂いていた会員には、大変なご迷惑をおかけしたとの謝罪が長澤会長よりなされた。

## 事務局だより

◇学会の新年度（2020年度）は、2019年9月1日から始まります。

- ・学会費のお支払いにはプログラムに同封の郵便払込票をご利用ください。
- ・〈2020年度分支払済の方・口座引落の方〉には払込票を同封しておりません。
- ・会費納入状況は、各自会員サイトへログインして確認してください。
- ・今回、新年度（2020年度）分につきましては、口座自動引落の手続きをしていない方にご案内と申込書を「第66回研究大会プログラム」に同封しています。この機会に是非、自動引落のご登録をお願いいたします。尚、申込みをされる場合は振込票での入金はありませんので、ご注意ください。
- ・〈2016年度分を滞納している会員〉  
2019年度末までにお支払いがない場合には自動的に退会対象となってしまいますので、必ず2019年8月31日までにお振込みください。
- ・〈口座自動引落〉  
次回2020年度分引落は、2019年12月20日（予定）ですので、残高をご確認ください。  
引落し口座の変更・取止め、または新規ご希望の方は、事務局までご連絡ください。2020年度分の引落し手続きは9月末日〆切です。

◇住所・所属等の変更

- ・各自HPの会員サイトにログインして変更してください。その際、所属ブロック・所属分類の変更もお忘れなく。（自分で変更できない場合は、メールにて事務局宛ご連絡ください。）
- ※年報・ジャーナルは、東洋館他各印刷所より宅配業者のメール便にて配送しているため、郵便局へ転送届を提出しても転送されませんのでご注意ください！

◇事務局開室

- 月・木（祝祭日除く）10:30～16:30／間1時間昼休み
- \*電話受付は事務局開室日の11:00～16:00
- \*メール対応は随時行っておりますので、なるべくメールでの連絡をお願いいたします。
- ・事務局 E-mail：jssace.office@gmail.com
- ※8/15（木）・19（月）は夏休みをいただきますので事務局閉室です。

## 寄贈図書一覧

No.	著者	タイトル	巻号	出版社	発行年
1	淑徳大学研究紀要編集委員会編	『淑徳大学研究紀要（総合福祉学部・コミュニティ政策学部）』	第53号		2019
2	香川大学	『香川大学生涯学習教育研究センター研究報告』	第24号		2019
3	山梨学院大学・山梨学院短期大学	『山梨学院生涯学習センター紀要 大学改革と生涯学習』	第23号		2019
4	山梨学院生涯学習センター	『山梨学院生涯学習センター研究報告（やまなし学シリーズ⑩「やまなし学研究2014—『観光立県』の行方2014／山梨の地域課題2014—」の記録）』	第33輯		2019
5	山梨学院生涯学習センター	『山梨学院の生涯学習』	2018年度		2019
6	千葉市生涯学習センター	『「千葉市の公民館に関するアンケート調査」報告書』			2019
7	全国社会教育職員養成研究連絡協議会	『社会教育職員研究』	第26号		2019
8	岐阜大学地域協学センター	「地域志向学研究」	Vol. 3		2019
9	亀田温子・内藤和美・入江直子	『豊かな心を育む へき地・小規模校教育 少子化時代の学校の可能性』		学事出版	2019
10	川前あゆみ・玉井康之・二宮信一 編著	『若者の成長におけるユースワークの価値—京都市青少年活動センター利用者インタビューから—』			2018
11	佐久間孝正 著	『移民と国内植民の社会学—矢内原忠雄の植民論とアイヌ民族—』		勁草書房	2019
12	久保田治助 著	『日本における高齢者教育の構造と変遷』		風間書房	2018
13	岡山禮子・吉田恵子・平川景子・武田政明・細野はるみ・長沼秀明 著	『近代日本の専門職とジェンダー—医師・弁護士・看護職への女性の参入—』		風間書房	2019
14	日本環境教育学会 編	『環境学習のラーニング・デザイン』		キーステージ21	2019
15	栗田秀法 編著	『現代博物館学入門』		ミネルヴァ書房	2019
16	入戸野宏・綿村英一郎 編	『シリーズ人間科学3 「感じる」』		大阪大学出版会	2019

※事務局受領 2019年6月27日分まで

## お知らせ・募集

### ●第 11 回日韓学術交流研究大会のお知らせ

日本社会教育学会と韓国平生教育学会が 2010 年秋に締結した「学術交流協定」にもとづき、両学会の学術交流をさらに発展させる取り組みとして、「日韓学術交流研究大会」を毎年、日韓交互に開催しています。近年は日韓の比較研究が多く行われるようになり、研究紹介や情報交換にとどまらない、質の高い研究討議が行われるようになっていきます。日本からの多数の参加を期待しています。

- ・日 時：2019 年 11 月 2 日(土)～11 月 3 日(日)  
     ※ 3 日午後にエクスカージョン
- ・会 場：韓国・中央大学大学院 国際会議室  
     [https://neweng.cau.ac.kr/cms/FR\\_CON/index.do?MENU\\_ID=270](https://neweng.cau.ac.kr/cms/FR_CON/index.do?MENU_ID=270)
- ・テーマ：「生涯学習時代の主体としてのグローバル市民」
- ・主 催：日本社会教育学会・韓国平生教育学会
- ・参加費：一般 20,000 ウォン（約 1,840 円）、学生 10,000 ウォン（約 920 円）
- ・参加・申込み：大会運営の都合上、9 月 30 日（月）までに、下記要領で電子メール E-mail: [nikkan.gakujuutsu2019@gmail.com](mailto:nikkan.gakujuutsu2019@gmail.com) にてお申し込みください。宿泊（大学近くのホテル）は大会事務局でまとめて予約しますが、航空券予約は各自でお願いします。  
     ※氏名、所属、メールアドレスを明記の上、懇親会・エクスカージョンの参加・不参加も必ずご記入ください。
- (1) 研究大会：参加します
- (2) 懇親会：参加／不参加
- (3) エクスカージョン：参加／不参加  
     ※詳細なプログラムについては、8 月下旬頃に学会 HP 等でお知らせします。
- (4) 問い合わせ：第 11 回日韓学術交流研究大会日本事務局 秦範子  
     （国際交流担当理事、都留文科大学・非常勤）  
     E-mail： [nikkan.gakujuutsu2019@gmail.com](mailto:nikkan.gakujuutsu2019@gmail.com)

---

## 「学会からのお知らせ」

2019年 第2号（「学会通信」からの通号 224号）

2019年 7月 29日発行

【発行】日本社会教育学会 事務局

〒183-8509 東京都府中市幸町 3-5-8 東京農工大学農学部環境教育学研究室気付

E-mail: [jssace.office@gmail.com](mailto:jssace.office@gmail.com) <http://www.jssace.jp/>

Tel: 090-5782-1848（月・木曜日 11:00 - 16:00）

【編集】井口啓太郎・矢口徹也（担当理事）、川原健太郎・松田弥花（担当幹事）、堀本麻由子（事務局長）

【レイアウト】市民活動サポートセンター・アンティ多摩 E-mail: [auntytama@nifty.com](mailto:auntytama@nifty.com)

---